

三鷹まちづくり総合研究所「第4次基本計画と市民参加のあり方に関する研究会」

(第5回議事録要旨)

日時 平成21年11月16日(月)午後7時～9時

会場 三鷹ネットワーク大学

出席者 中村陽一(座長)、江上渉(座長代行)、濱野周泰、木村忠正、高山由美子、河村孝、河野康之、竹内富士夫

ゲストスピーカー 「みたか市民協働ネットワーク」(正満たつる子氏、埴村貴志氏、宮川 齊氏)

事務局側 企画経営室、コミュニティ文化室、三鷹ネットワーク大学

〈議事要旨〉

(注) この議事録は抄録であり、すべての発言が掲載されているものではありません。

1. 第4次基本計画策定等における市民参加のあり方について

出席者自己紹介、事務局から資料説明(略)

○中村座長

市民会議、審議会等の市民枠に、無作為抽出方式で選出することも検討しているのか。

○河村研究員

市民会議、審議会等の設置根拠である法律や条例等の規定によって、委員の構成が定められているものもあれば、無作為抽出方式の選出が可能な審議会等もある。無作為抽出で委員の候補者名簿を作成し、その名簿登載者に就任をお願いするような方式ができないか検討したいと思う。

○企画経営室

自治基本条例の施行と同時に市民会議、審議会の委員選任基準を定め、その中で、同一の市民の方が複数の審議会等に入ることを避けるとか、同一の市民の方が連続して10年を超えないようするなど、審議会等に多様な市民意見の反映ができるような取り組みを進めてきた。その延長として、ご指摘の無作為抽出による審議会等の委員の選出方式を検討したい。

○高山研究員

まちづくりディスカッションの取り組みで、市民協働センターによる市民スタッフの養成とあるが、ここでいう市民スタッフの養成というのは、どのような形か。

○企画経営室

これまでは自主的な市民中心の取り組みであったが、今回は、市民スタッフ養成講座を実施するなど、まちづくりディスカッションを担う実行委員の市民スタッフについても、より広く参加を呼びかけて実施体制を作っていくことも検討が必要であると考えている。

○中村座長

市民協働センターとして、このことに関して具体的な見通しはあるか。

○みたか市民協働ネットワーク

これまでのまちづくりディスカッションの取り組みにおいても、その手法に興味を持ち、それを学びたいという人も出てきたので、市民協働センターとしても、市民参加をサポートする人材育成について取り組みを進めていきたいと考える。

○みたか市民協働ネットワーク

まちづくりディスカッションは、意見は残るが人が残らない手法でもある。まちづくりディスカッションの活用やスタッフ養成講座の開催には賛成だが、計画の策定では、過去に行ってきた長期計画案検討市民会議のように、人の顔の見える部分が必要だと考える。

○濱野研究員

市民協働センターの対象は、市民活動をしているグループや団体だけの印象が強い。これまで、個人としての市民が相談に来訪したり、意見・要望等を出した例はあるか。

○コミュニティ文化室

自分の能力を生かして何かをしたいという方がセンターを訪れ、NPOフォーラムで個人としてプレゼンをして、地域でさまざまな活動をされている例が過去にいくつもある。

○みたか市民協働ネットワーク

まちづくりディスカッションもそうだが、機会のなかった人を後ろから押してあげる、そうしたきっかけをたくさん作ると市民参加が広がっていくのではないか。

○河村研究員

今回の計画策定では、まちあるき、アンケート等、さまざまな市民参加を行い、市民会議や審議会等の活性化も図っていききたい。その一つとしてまちづくりディスカッションでは、多くの市民団体とネットワークを持つ市民協働ネットワークに舞台裏でそれを支え、市民と市との間に入り、出された意見の調整やフィードバックの役割も果たしてもらいたい。

○みたか市民協働ネットワーク

市民協働ネットワークが市民意見を代表するものではないが、市民参加の下支えとして一緒になって関わられたらと思う。

○中村座長

まちづくりディスカッションの新しい人材を育てていく機能を、ツールとしてどう高めていくのか。人材育成機能をポジティブに高めていけば、今までの三鷹市の市民参加の方向性を引き継ぎながら新しいものを生み出していけるのではないか。

○江上座長代行

既存の市民会議や審議会でも無作為抽出方式を検討しているというが、市民プラン 21 会議以降、市民活動を担う新しい市民層や組織が育っている。そうした新しい層が意見を言える場が必要である。

○企画経営室

重要な個別計画や条例を定めるときは、手続条例に基づくパブリックコメントのほか、地域ごとにまちづくり懇談会を開催し、意見や要望をいただく機会をこれまでも設けている。特に、今回の計画策定における市民会議・審議会の運営においては、新たな市民グループも含めて多様な団体に対するヒアリングを実施したり、意見表明の機会を設けるなど開かれた参加の機会を創出するようにしたい。また、各個別計画に係る関係各課においても同様のヒアリングなどを行うとともに、企画経営室による「団体意向調査」によって、多様な団体の要望や意向などを調査・分析することも必要であると考えている。

○河村研究員

三鷹市では市民参加のチャンネルは多様で、開かれている。市民協働センターの設置の時に議論に時間を要したのは、行政と市民がその枠を超えて、それぞれの立場で議論できたからだ。

○木村研究員

このような取り組みにおいて、市民協働ネットワークがプラットフォームとして、市民活動をしている人たちの意見を集約するような機能を持っているのか。

○みたか市民協働ネットワーク

もともとプラットフォームの機能を高めるためにNPO法人に移行した経緯がある。私たちが市民の代表として意見をまとめるのではなく、一定の集約をすることはできると考える。

○江上座長代行

目指すべき一つの方向であると思う。新しい公共の役割を担う機関として、市民協働センターが更に機能すれば、ある意味で「市民プラン 21 会議」の常設化のような形になるのではないかと。

○みたか市民協働ネットワーク

これまでの経験を活かして実効性のあるものにし、まちづくりディスカッションというツールを使った手法を考えてみたい。

○濱野研究員

市民の中には、その意識の違いによって、何でも公にやらしてもらおうという人と、できることは自らやろうと考える人と両極の意見がある。市民からすれば個の主張もあり、公を受け入れる義務もある。市民と同じ立場に立って、「市民にできることはやろう」といえるのが「市民協働センター」である。

○中村座長

自治のルールは、自分たちの約束事として作り出していかざるを得ない問題で、市民協働ネットワーク自体が誰にでも開放された組織であることが信頼につながり、重要な点である。

今回は、これまでの議論を踏まえて、提言書の内容を検討したい。